

平成 25 年度事業計画

1 活動の基本方針

平成 25 年度は、新たに公益社団法人として発足してから 2 年目を迎え、公益社団法人としての趣旨に基づいて本会の健全な運営とともに、事業活動については一層の公益性と内容の充実が求められます。このため、法人会の理念を遵守しつつ、税知識の普及、納税意識の高揚など税を含む各種研修会や社会貢献活動に対する取り組みを通じて、会員の研さんに関する機会の提供はもとより、地域社会の発展に貢献することに努めます。

2 主な事業計画

(1) 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

ア 税に関する研修・セミナー事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化しているため、税制改正に伴う改正点等を的確に理解するためです。事業内容は、会員を含めた多くの方を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催します。

イ 租税教育事業

この事業の目的は、小・中学生を対象として税知識を会得することです。事業内容は、税金が課税される仕組みや使われ方、税の大切さを説明するために租税教室を開催します。

また、啓発用の冊子を積極的に配布します。

ウ 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告等の情報に対する早期の対応と周知を図ることです。事業内容は、ホームページ及び広報誌などにおいて、改正税法や税務申告の情報を掲載することと、その広報紙を公共施設に配置することにより、多くの市民の方々に対して税務情報の周知に努めます。

エ 税の調査研究及び社会への提言事業

この事業の目的は、法人各社に税金の大切さと税制を考える機会を提供するとともに、税制に対する意見集約を行って提言を行うことです。事業内容は、法人各社へ税に対するアンケート調査を実施し、その意見・要望をもとに、税制改正の要望を取りまとめて国会、地方議会及び関係官庁に提言を行います。

(2) 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

ア 講演会・セミナーの開催事業

この事業の目的は、政治経済、健康及び福祉等に関する講演会や地域経済の発展に結び付く実務セミナーの開催により、地域経済の活性化や経済の改善に役立

つことです。

事業内容は、法人及び一般の方を対象に、政治ジャーナリスト、経営コンサルタント及び文化人など広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会やセミナーを開催します。

また、利便性を図るためにインターネットセミナーを配信します。

イ 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業の目的は、家庭で使用しないタオル等を回収し、高齢者福祉施設及び医療現場での再利用や、環境美化活動に取り組むことで福祉問題・環境問題の改善に役立つことです。

事業内容は、高齢者福祉施設へタオル等を、小学生等には図書をそれぞれ寄贈します。

また、環境美化の一環として花の植栽に取り組むとともに、十日町市が主催する「クリーン作戦」に参加します。

(3) 会組織の充実、全国各地の法人会との連携強化、会員支援のための親睦・交流等に関する事業及び会員のための福利厚生事業

会員の増強を図るとともに、会員支援や会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行うほか、会員に限定した研修会等を行います。

また、会の円滑な運営を図るため、全国法人会総連合及び新潟県法人会連合会との連携を図ります。

ア 組織の強化・充実

厳しい経済情勢等を反映して会員の減少が続いているため、全国的な「会員増強月間」と協調し、9月から12月までの4か月間、新規加入を図るために積極的な取り組みを行うとともに、事業所に関する情報を有する団体との連携を通じて、会員の増強を図ります。

イ 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境が厳しさを増している状況において、取り扱い社との連携を強化し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図ります。

ウ 会員支援運動

会員間の一体感を醸成するため、親睦ゴルフ大会やバスハイキングを実施します。

また、会員企業の経理業務に携わり、その功績が認められた担当者を表彰します。

エ 青年・女性部会の充実

青年部会については、活動の大きな柱である「租税教育活動」や「部会員増強運動」について、積極的な取り組みを行います。

また、女性部会については高齢者福祉施設の訪問や家庭及び職場での使用電力の削減を目的とした社会貢献活動に取り組めます。

3 管理関係

公益社団法人として、法律で定められた運営方法に基づいて諸会議を開催するとともに、本会と関係する行政庁との連携を図ります。

4 その他、本会において実施することが必要と認める事業を行います。